

### ③重点的取組に対する実施状況 P24～P26、P45・46

#### 重点課題1：生活習慣病予防の取組

##### 【重点事業1】受診率向上へのしくみづくり

###### (1) 意識の向上

- 母子保健事業で成人健(検)診の受診勧奨を実施

###### (2) 受診の障害を取り除く

- 乳がん検診の指定医療機関の拡大と実施期間を延長、女性がん集団検診や特定健診時に託児を実施し、受診環境整備に取り組んだ。

###### (3) きっかけの提供

- 特定健診の申込制を廃止し対象者全員に受診書類を送付。
- 女性がん検診の申込のない者に申込書の送付による受診勧奨を実施。  
子宮がん検診申込者のうち、期間中未受診の者に通知にて再勧奨を実施。受診率向上につながった。

##### 【重点事業2】健(検)診受診後のフォロー体制の確立

- 糖尿病重症化予防事業を継続実施した(受診勧奨、集団指導教室)
- 特定健診結果相談会の実施回数を増加、日曜日の開催など、相談を利用しやすいよう整備し、個別医療機関受診者の結果相談会利用率が上昇した。

#### 【令和2年度の取組状況】

- 女性がん検診の受診環境の充実や全数への受診勧奨を行い、受診率向上の取組を強化した。
  - ⇒●乳がん検診指定医療機関を追加
    - 70歳未満の申込制廃止、対象者に受診券送付
    - 子育て世代の受診率向上のため、子育て情報誌SukuSuku内で女性がん検診受診啓発記事を掲載
- 関係機関と連携し、糖尿病重症化予防事業の啓発強化を行った。
  - ⇒●企業(町との協定締結企業)と連携。企業が特定健診指定医療機関へ啓発強化を行った。  
糖尿病重症化予防事業の啓発等の保健指導について情報提供を行った。
- その他
  - ⇒●新規事業として「**高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業**」を実施。  
フレイル予防を目的に医療機関や健診の受診勧奨、相談会や訪問等で保健指導を実施。  
全対象者へのアンケート及びパンフレットを配布し、啓発を実施。

#### 【新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による事業への影響】

##### 1) 健(検)診事業

- ・特定健診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診の集団実施中止
- ・がん検診5～6月 → 実施時期を11月に変更して実施  
特定健診(集団)を中止することで3密を避けて実施
- ・女性がん検診 → 個別受診の実施期間延長(集団検診実施検討中)

##### 2) 特定健診事後フォロー

- ・特定健診結果返却会中止 → R2年度は特定保健指導対象者のみに予約制の相談会実施
- ・集団指導教室(メタボ教室、糖尿病教室)の中止 → 個別相談で対応

##### 3) 啓発事業

- ・健康講演会中止

## 重点課題2：つながりを意識した子育て力の強化

### 【重点事業3】妊娠期からの切れ目ない支援の推進・充実を図る

#### (1) 妊娠期からの切れ目ない支援づくり

妊娠期からの不安や悩み等の軽減を図るため、妊娠後期アンケート項目の見直しと、産前産後サポート事業の周知を図り、相談支援を強化した。産後ケア事業を開始し、産後支援の充実を図った。

#### (2) つながりづくり

3～4ヵ月児健康健診において、子育て期の悩みを共有できる仲間づくりを目的に、母親同士の交流を図るため、同じ地区同士待ち時間を過ごせるよう工夫した。パパママ教室において事業においても、保護者同士のつながりが持てるよう働きかけた。

#### 【令和2年度の取組状況】

○妊娠届出時や妊娠後期アンケートにおいて、家族等のサポートが十分得られず「育児不安がある」等の産婦が安心して子育てができるよう、妊娠期から産後ケア事業について周知を図る。

⇒●母子健康手帳交付時に産後ケア事業のチラシを配布。必要者に個別勧奨。

○妊娠期や子育て期から地域とつながりもてるよう、子育て支援センター等と連携し、環境づくりをする

#### 【新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による事業への影響】

※緊急事態宣言下は、育児の孤立化を防ぐため、個別対応（電話相談、訪問等）中心に実施

・乳幼児健康診査	→	R2年3月～8月まで延期または中止。8月までは問診票を返送してもらい、電話や訪問等で必要者の相談に応じた（3～4ヵ月児健康診査のみ、3～8月まで訪問と医療機関の個別健診で対応）。
・パパママ教室	→	オンラインで実施、両親編は定員を減らして実施
・新生児訪問事業	→	体調確認のうえ、滞在時間を短縮して実施
・その他 (相談事業・教室等)	→	緊急事態宣言解除後、体調確認および、定員を減らして実施相談窓口の周知のため、町内商業施設にポスター掲示

## 重点課題3：住民参加・参画型健康づくりの推進

### 【重点事業4】協働による健康づくり活動の発展

#### (1) 広報・周知の強化

せいか365健康づくりプロジェクトの取組のホームページ掲載、イベント時の掲示、健康情報コーナーへのチラシの配架などを実施した。

#### (2) 住民参加・参画型プロジェクト支援

●せいか365プロジェクト新規立ち上げのための「せいか365プロジェクト活動育成セミナー」を開催し、住民及び職員など総勢44名が集まった。住民と職員が活動の企画、実践をすることで、協働について学んだ。

●せいか365プロジェクトの6団体が、定期的に交流し（せいか365健康づくりプロジェクトネットワーク会議、団体同士で情報交換や協力する関係ができた。

#### 【令和2年度の取組状況】

○各プロジェクトが活動を継続できるよう支援する

⇒●せいか365プロジェクトとせいか365活動育成セミナー後に活動を継続している「いつも野菜カフェレストラン」プロジェクトの交流を図り、活動継続の支援を実施。

#### 【新型コロナウイルス感染症感染拡大防止による事業への影響】

- ・活動育成セミナーの活動報告会中止 → 活動のまとめの冊子を以て報告会とする。
- ・せいか365プロジェクトの6団体の活動はR2年度は中止または9月より一部再開。